

姫路市教育委員会会議録（令和6年4月）

○ 日 時 令和6年4月18日（木）午後2時から

○ 場 所 教育委員会会議室

○ 開 会（午後2時）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第1号 姫路市学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

議案第2号 姫路市学校保健審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

議案第3号 姫路市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命に係る臨時代理の承認について

日程第4 報告

1 令和6年第1回市議会定例会での審議結果等について

2 姫路市教育振興基本計画の策定について

3 いじめ重大事態の対応状況について

4 姫路市史編集専門委員設置規則の廃止について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

○ 出席者（委員）久保田教育長、中野委員、森下委員、山下委員、角谷委員

（事務局）平田教育次長、平山教育次長、松本教育総務部長、山下教育企画室長、森学校教育部長、砂山生涯学習部長、濱田総務課長、干谷城内図書館長、藤保教育企画室主幹、角倉学校指導課長、田渕健康教育課長、中谷総務課法務専門員、加野学校施設課長、古林教育研修課長、儀武生涯学習課長、大西文化財課長、春井埋蔵文化財センター館長

（書記）島田総務課係長、平野総務課主事

○ 議事の内容

教育長

- 会議に入る前に傍聴される方々にお願いがございます。
- 教育委員会の会議の開催にあたり、傍聴規則を守っていただき、会議運営が円滑に行えるよう御協力をよろしくお願いします。また、報道関係者から撮影の申し出がありましたので、冒頭に限り撮影を許可します。
- ただいまから定例の教育委員会を開催いたします。
- 本日の出席者数は、定足数に達していますので、会議は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
本日の会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により森下委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。
- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(委員)

〔異議なしの声あり〕

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。
- 次に、日程第3に入ります前に、事務局職員の異動について、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

- 令和6年4月1日付人事異動によります、教育委員会事務局の新任の主幹級以上の職員を紹介させていただきます。
(総務課長から新任職員14名を紹介)

教育長

- それでは、日程第3 議事 及び日程第4 報告 に入りたいと思いますが、議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。

教育長

- 議案第1号から第3号までは、会議規則第15条第1号に規定する教育委員会に属する「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件」に該当し、報告事項の3は、同条第6号に規定する「公開が不適当な事件」に該当するため、非公開にすることが適当であると考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委 員)

[挙 手]

教育長

○ 全員賛成と認め、議案第 1 号から第 3 号及び報告事項の 3 は、非公開と決定します。なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

○ それでは、
報告事項の 1 令和 6 年第 1 回市議会定例会での審議結果等について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (総務課長 報告事項の 1 について説明)
「1 会期」でございますが、令和 6 年 2 月 15 日から 3 月 19 日までの 34 日間の会期で開催されました。
「2 議案及び審議結果」でございますが、教育委員会関係分につきましては、すべて原案どおり可決されました。なお、議案第 1 号及び第 12 号の議案は、2 月 15 日開催の定例教育委員会において、意見の申出に係る承認をいただいたものでございます。
次に、「3 質疑」でございますが、2 月 26 日、27 日、28 日に 8 つの会派の代表から代表質疑が、2 月 29 日、3 月 1 日に 14 人の議員から個人質疑が行われ、そのうち、教育委員会に対しては、代表質疑については全ての会派から、個人質疑については 11 人の議員から計 30 項目の質疑があり、答弁いたしました。
2 月 26 日には、公明党代表 宮下和也議員、市民クラブ代表 駒田かずみ議員から代表質疑がありました。
宮下議員からは、「教育行政について」として、3 点の質疑がありました。このうち、「部活動の地域移行」の進捗状況につきましては、今年度は、「姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進協議会」を 3 回開催し、市長部局や学校、関係団体等との協議・連携を進めている。また、本市が休日の新たな地域クラブ活動として設立をめざす「姫カツ」の実証事業として、水泳競技と体操競技で、市の競技団体と連携した活動を 8 回ずつ実施し、成果や課題について検証を行う予定であると、答弁いたしました。
駒田議員からは、「教育について」及び「人権の保護について」質疑がありました。このうち、「不登校対策」として「あかつき中学校に不登校特例校として別途 1 クラスを設置すること」につきましては、あかつき中学校は、開校して 1 年と間もなく、軌道に乗りかかっている段階であるため、あかつき中学校に「学びの多様化学校」いわゆる「不登校特例校」として別途 1 クラスを設置することについては考えていない。まずは、不登校児童生徒が安心して過ごせる居場所として設置している 3 か所の「適応教室」の増設を図っていき、「学びの多様化学校」については他市町の先行事例の情報収集に努めたいと、答弁いたしました。
2 月 27 日には、自由民主党代表 石堂大輔議員、日本維新の会代表 大西陽介議員、新生ひめじ代表 萩原唯典議員から代表質疑がありました。
石堂議員からは、「DX の取組について」、「人口減少時代の公共施設の在り方

について」、「だれもが行きたくなる学校づくりについて」及び「英語特区の取組について」質疑がありました。このうち、「D Xの取組」として「小中学生に向けた本格的なI C T教育の実現」につきましては、1人1台の学習者用端末の整備に合わせ、プログラミング教材についても整備し、小学校5年生算数、小学校6年生理科、中学校技術・家庭科等において、基礎的なプログラミング教育が行われており、専門性を有するI C T支援員が授業支援を行うこともある。今後もI C T教育の最新情報を収集し、国や他の自治体等の動向を踏まえ、外部人材の活用等を検討してまいりたいと、答弁いたしました。

大西議員からは、「市立高校の跡地利用について」質疑がありました。「琴丘・飾磨2高校の跡地利用」につきましては、令和10年3月まで、生徒が在籍しているということに十分配慮しながら検討していく必要があり、それぞれの立地や特性などを十分に考慮し、庁内利用に限らず、幅広い活用方法を検討する。閉校時期を見据え、円滑にその後の活用が進むよう検討を進めてまいりたいと、答弁いたしました。

萩原議員からは、「姫路市の教育課題について」として、2点の質疑がありました。このうち、「小中学校の体育館へのエアコンの設置」につきましては、令和6年度は主に設計を行い、整備は9校程度を見込んでいる。本格的な整備は令和7年度を中心に実施し、令和8年度完了を見込んでいる。また、整備スケジュールは、学校の負担を軽減するために、校舎等の大規模な改修工事と極力重複しないよう各学校の工事の状況を勘案し設定したと、答弁いたしました。

2月28日には、姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員、志政会代表 金内義和議員、改革無所属の会代表 坂本学議員から代表質疑がありました。

妻鹿議員からは、「安心して子育てしやすいまちづくり」について質疑がありました。このうち、「子育て世代への支援」として「本市の学校給食費の第3子以降の無償化」につきましては、第3子以降の無償化を行ううえでは、一定の基準を設ける必要があり、現在の基準では、子ども・子育て支援法に規定する18歳以下の子どものうち、小学校就学前の子どもを除き、同一世帯に3人以上いる場合に、最年長者及び2番目の年長者であるものを除き、学校給食費を徴収しないことができると定めている。年齢に関係なく3人以上の子どもを持つ多子世帯の第3子以降全ての子どもを無償とすることも1つの考え方であるが、費用面での影響や、国の動向等も踏まえ検討してまいりたいと、答弁いたしました。

金内議員からは、「「活力」ある姫路を創造する市政について」質疑がありました。「より良い教育環境の整備」として、「魅力ある市立高等学校づくりの推進」につきましては、統合新設校では単位制を導入し、生徒一人一人の進路や興味関心に沿った選択科目を設定する。各教科をより深く主体的に学ぶことを目的とした科目や生徒が広い視野を持つことができる教養科目など、幅広い科目を設定してまいりたいと、答弁いたしました。

坂本議員からは、「姫路市立3校統合校の進捗状況と課題について」として、3点の質疑がありました。このうち、「統廃合にかかる費用と市場跡地の交渉状況」につきましては、現在、市場跡地の民間所有者は44名であるが、本年1月

から順次面談のうえ、新校舎の建設地として活用することについての理解を求め、今後のスケジュール等について説明を行っている。予算内容については、令和6年度の歳出予算と債務負担行為に用地取得にかかる事業費を計上しており、4月から不動産の鑑定評価や税務署との課税特例にかかる協議を行い、準備が整い次第、地権者の方々と具体協議を進め、速やかな用地取得に努めたいと、答弁いたしました。

2月29日には、新生ひめじの東影昭議員、姫路無所属の会の嶋谷秀樹議員、改革無所属の会の牧野圭輔議員、志政会の西村しのぶ議員、自由民主党の重田一政議員から個人質疑がありました。

東影議員からは、「置塩城跡・保存活用計画について」及び「教育行政について」の質疑がありました。このうち、「置塩城跡・保存活用計画の見直し」につきましましては、現計画は策定から7年を経過しており、文化庁の指針では、10年程度の計画期間とされていることもあり、見直しについて検討してまいりたいと、答弁いたしました。

嶋谷議員からは、「手柄山スポーツ施設整備運営事業について」として、2点の質疑がありました。このうち、「屋内プールを活用した水泳授業の民間委託」につきましましては、今後は、老朽化度や学校規模等の状況を総合的に勘案して、建設中の手柄山スポーツ施設を含めた民間及び市体育施設の利用を進めていく予定であり、令和6年度は、市立小学校3校で、民間及び市体育施設を利用した水泳授業の民間委託を実施する予定であると、答弁いたしました。

牧野議員からは、「姫路市立3高校の統合に関連した「姫路市長選・高校生ミーティング」における市長発言及び学校用地について」及び「小規模特認校の取組状況について」質疑がありました。このうち、「小規模特認校の課題及びその原因、課題解決へ向けた取組状況」につきましましては、苅野小学校に比べ、安富北小学校の制度利用者が少ないことが課題であり、原因としては、安富北小学校の方が、苅野小学校よりも市街地からの距離が遠く、通学時間がかかってしまうこと等があると考えている。まずは学校の良さを知ってもらうことが必要であるため、より一層の周知に努めてまいりたいと、答弁いたしました。

西村議員からは、「初等中等教育について」として、3点の質疑がありました。このうち、「伝統や文化の学び」につきましましては、社会科で知識的なことを学んだり、総合的な学習の時間等に、郷土の伝統芸能や文化について調べ学習を行ったりしている。また、各学校の地域の特色に応じて、国・県・市の事業を活用し、講師を招聘して伝統芸能を体験したり鑑賞したりする学習を行っている学校もあると、答弁いたしました。

重田議員からは、「交通安全対策の強力な推進について」、「市立幼稚園の老朽化について」及び「学校部活動の地域移行について」質疑がありました。このうち、「交通安全対策の強力な推進」につきましましては、登校旗の配布については危機管理室が行っているが、児童への登校旗の使い方を含めた登下校の安全指導については、学校が行うものであり、登校班全体での並び方の確認や個別の班ごとの指導を行っている。また、登校旗を正しく使用するためには、全体指導や個別

指導など、状況に応じて粘り強く繰り返して指導することが大切であると考えており、今後、危機管理室、警察とも連携してより具体的な使い方を示してまいりたいと、答弁いたしました。

3月1日には、日本共産党議員団の谷川真由美議員、日本維新の会の三浦充博議員、改革無所属の会の塚本進介議員、市民クラブの竹尾浩司議員、公明党の中西祥子議員、日本維新の会の岡部敦吏議員から個人質疑がありました。

谷川議員からは、「子どもたちの笑顔輝くまちに」として、3点の質疑がありました。このうち、「教育相談員の増配置を」につきましては、教育相談員の増員を図ることで、相談者のニーズに早急に対応できるとともに、ゆとりある充実した教育相談体制が整う。また、出張型適応教室を増設し、不登校児童生徒の新たな居場所が提供できると考えていると、答弁いたしました。

三浦議員からは、「災害時の避難所にもなり得る小中学校体育館の空調設備について」及び「子どもたちの視点に立ったいじめ対策について」質疑がありました。このうち、「SNSやインターネット上でのいじめへの対策」につきましては、インターネット上でのトラブルから子供達を守るために、ネットトラブル対策講座を希望する学校や地域諸団体等において実施している。いじめが発生した場合、被害児童生徒の安全確保と心のケアを最優先にしながら、被害児童生徒から教職員等が話をよく聞き、被害児童生徒保護者の意向も聞きながら、指導の方向性を考えている。加害児童生徒に対しては、教職員による事実確認や指導を行い、保護者への報告、いじめられた児童生徒や保護者に対する謝罪の指導等を行い、自らの行為を振り返って十分に反省させるとともに、人間的成長につながる説諭指導等を行っている、と答弁いたしました。

塚本議員からは、「誰一人取り残さない」SDGs社会における教育基盤を創る」について質疑がありました。このうち、「トライやる・ウィークの現状と課題」につきましては、トライやる・ウィークは、兵庫型体験教育及びキャリア教育の中核に位置付けられており、中学2年生が5日間、多様な社会体験活動を通し、「生きる力」の育成を図っている。課題としては、生徒のニーズに応じた受入事業所の確保であり、令和6年度からは新たに事業所バンクを立ち上げ、新たな受入事業所の確保に努めてまいりたいと、答弁いたしました。

竹尾議員からは、「図書館運営の在り方について」及び「大規模な小・中学校の課題について」質疑がありました。このうち、「図書館の利用促進」につきましては、図書館の新規登録者数は、令和3年度以降、増加傾向であるが、未利用者への働きかけは重要であると考えている。新たな利用者の獲得のために、令和5年3月に、電子書籍貸出サービスを開始したほか、令和6年度には、子育て中の保護者が安心して図書館を利用できるよう、図書館内で短時間子供を預かることのできる託児サービスを新たに実施する予定であると、答弁いたしました。

中西議員からは、「プレコンセプションケアについて」及び「児童生徒等への学校の健康診断実施の環境整備について」質疑がありました。このうち、「児童生徒等への学校の健康診断実施の環境整備」につきましては、脱衣を伴う健康診断については、これまでも診察や検査等に支障のない範囲で、男女別の実施や発

達段階に合わせた児童生徒等のプライバシーの保護に十分配慮しながら実施してきたが、今回の文部科学省の通知を受けて、検査・診察時の服装を含め、囲いやカーテン等により個別の検査やスペースを用意したりするなど、児童生徒の心情に、より一層配慮した検査・診察ができるよう現在、学校医代表の校医会と調整中である。また、健康診断の意義や重要性、検査・診察の服装を含めた内容や方法について、事前に保護者に理解を得る必要があることから、保護者向けの文書も作成する予定であると、答弁いたしました。

岡部議員からは、「姫路市立高等学校の在り方について」質疑がありました。「令和8年度の市立高校再編に向けて、市立高校の今後の運営」につきましては、現在、市立3校の教職員と教育委員会事務局による検討委員会が中心となり検討を進めているが、令和6年度からは、市立高等学校の一体感の醸成や多様な交流による学びの充実を図るため、市立高等学校つながりプロジェクトを開始する。また今後、3校の良好な教育環境を確保するため、学校行事や部活動の合同実施等を進めるとともに、統合新設校の学びを検討する中で、探究活動に関する取り組みを先行して実施するなど、生徒の主体的な学習活動を支援してまいりたいと、答弁いたしました。

次に、「4 予算決算委員会 全体会について」でございますが、3月5日の全体会では、令和6年度姫路市一般会計予算及び令和5年度姫路市一般会計補正予算（第8回）の概要について、説明いたしました。

次に、「5 文教・子育て委員会について」でございますが、3月6日に付託議案審査等のため、文教・子育て委員会が開催されました。主な審議内容につきましては、委員長口頭報告事項のとおり、新たな義務教育学校の設置に関しては、施設整備に当たっては、教育現場の意見を聞きながら、小学部と中学部の児童生徒が交流しやすい施設となるよう努められたいこと。学校の防犯対策に関しては、防犯カメラの設置について、前向きに検討されたいこと。などがございました。

次に、「6 予算決算委員会 文教・子育て分科会について」でございますが、令和6年度予算等の審査のため、3月6日の文教・子育て委員会終了後に開催されました。分科会の主な審議内容につきましては、委員長口頭報告事項のとおり市立小・中学校における不登校児童生徒支援員の配置に関しては、全小学校に同支援員を配置できるよう予算の拡充に努めるとともに、不登校対策を研究して、実効性のある施策については予算を確保して取り組まれたいこと。などがございました。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

クラブ活動の地域移行民間委託で、水泳等運動系のものに関してはモデル事業として以前から移行していると思いますが、文化系のクラブについては民間への地域移行等について検討されているのでしょうか。それとも、文化系のクラブについては必要なしとの判断でしょうか。

(答)	令和6年度から吹奏楽部を対象とできないか、学校や関係者と協議しながら進めているところです。
(問)	上手くいけば、吹奏楽部以外のものも対象として検討するということはあるか。
(答)	学校やそれぞれの文化系の団体と協議を経て、他団体等へ広まっていくことも考えられます。色々な学校現場の意見を聞きながら、進めていきたいと考えております。
(要望)	姫路市各所で文化活動をされている団体は多くありますので、地域住民との交流・融合も含めてぜひ検討いただきたいと思います。
(問)	学校図書について、あまり稼働していない図書を他の学校と定期的に入れ替えていますか。
(答)	現時点では学校間で定期的な入れ替えなどはしておりません。それぞれの学校において、教員や図書委員などの意見を聞きながら配架を考えております。
(要望)	学校図書館に希望する図書がない場合は、子供たちがスムーズに城内図書館等を利用できるようにサポートをしていただいて、子供たちが図書により親しめるような環境づくりをお願いいたします。
(答)	学校司書をそれぞれの学校に配置しております。調べ学習などで学校図書館に希望する図書がない場合には、城内図書館において支援パックのような形での貸し借りを現状でも行っておりますが、子供たちが希望する図書について、学校司書を活用して今まで以上に子供たちの手に届くようにしてまいりたいと思っております。
教育長	○ それでは、特に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれです承したいと思います。
教育長	○ 次に、 報告事項の2 姫路市教育振興基本計画の策定について 事務局からこの件について説明してください。
(事務局)	○ (教育企画室主幹 報告事項の2について説明) 「1 趣旨」でございますが、本市では令和2年3月に「第2期 姫路市教育振興基本計画」を策定し、「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり～自立し、認め合い、つながる教育を目指して～」を基本理念として、教育の充実に取り組ん

できたところでございます。現計画の計画期間が本年度をもって満了いたしますことから、本市行政の指針である「姫路市総合計画『ふるさと・ひめじプラン 2030』」との整合も図りながら、生涯学習社会の実現に向けて、「第3期 姫路市教育振興基本計画」を策定いたします。

次に、「2 姫路市教育振興基本計画の位置付け」でございますが、本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付けるとともに、「姫路市総合計画」の分野別計画と位置付け、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画といたします。また、現計画の検証結果を踏まえつつ、国や兵庫県の計画を参酌しながら、現計画に続く新たな計画といたします。

次に、「3 第3期 姫路市教育振興基本計画の概要」でございますが、計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間でございます。策定期間は、令和7年3月の予定でございます。計画の対象は、教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策や事業を対象といたします。

次に、「4 策定及び検討の組織体制」でございますが、学識経験者等からなる「姫路市教育振興基本計画審議会」を開催いたします。また、パブリック・コメントの実施も予定しております。

次に、「姫路市教育振興基本計画審議会の検討スケジュール」(案)でございます。第1回は、5月下旬に開催予定で、委員委嘱、審議会概要説明、会長・副会長選出、諮問した後、議事として、「第3期 姫路市教育振興基本計画策定方針等」について審議予定でございます。第2回は、6月頃開催予定で、議事として、「姫路の教育の目指す姿」、「具体的な計画(学校教育分野)及び指標」について審議予定でございます。第3回は、7月頃開催予定で、議事として、「具体的な計画(学校教育分野)及び指標」等について審議予定でございます。第4回は、8～10月頃開催予定で、議事として、「『第3期 姫路市教育振興基本計画』の素案」について審議予定でございます。第5回は、11月頃開催予定で、「『第3期 姫路市教育振興基本計画』の最終案」について審議した後、答申していただく予定でございます。答申のあと、パブリック・コメントを実施し、基本計画を策定する予定でございます。なお、本審議会の委員委嘱につきましては、5月の定例教育委員会において、議決をいただきたいと考えております。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

教育長

○ それでは、意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれで了承したいと思います。

教育長

○ 次に、
報告事項の4 姫路市史編集専門委員設置規則の廃止について
事務局からこの件について説明してください。

- (事務局) ○ (城内図書館長 報告事項の4について説明)
- 姫路市史は、令和5年3月に最終巻である第16巻の発刊を終えて完結し、編集専門委員は令和6年3月末日で委嘱期間を終了しました。これに伴い、「姫路市史編集専門委員設置規則」を廃止したものでございます。施行期日は令和6年4月1日でございます。
- 教育長 ○ この件について、各委員は質疑を願います。
- 教育長 ○ それでは、意見等もないようですので、報告事項の4についてはこれで了承したいと思います。
- 教育長 ○ それでは、非公開案件の審議に入ります。
- ・・・[非公開案件の審議]・・・
- 教育長 ○ 次に、日程第5 次回委員会開催日時等を議題といたします。
事務局より説明してください。
- (事務局) ○ 次回の定例教育委員会ですが、5月23日木曜日の午後2時に開催していただきたいと思います。
- 教育長 ○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、5月23日木曜日の午後2時00分に開催することに御異議ございませんか。
- (委 員) [異議なしの声あり]
- 教育長 ○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、5月23日木曜日の午後2時00分に開催することといたします。
- 以上で本日の案件は全て終了しました。
- それでは、日程第6 その他に入りたいと思います。
- 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。
- (事務局) [特になし]
- 教育長 ○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。
- 散 会 (午後3時17分)